未来を創るあなたのビジネスアイデアをカタチにしよう！

ビジネスを成功に導くノウハウを身につけよう！

2026 受講生 募集

起業家育成キャンパス

Entrepreneurship Development Campus 2026

SAKAI BUSINESS INCUBATION CENTER



受講無料

開校期間 2026年12月-2027年2月

受講料 無料　**定員** 10名　**応募締切** 2026年11月27日

※対象条件と事前審査があります。（詳しくはウラ面へ）

講座内容

1. 起業家支援施設「さかい新事業創造センター（S-Cube）」のインキュベーションマネージャー等（起業支援の専門家）が月２回程度マンツーマンでの対面、またはオンラインでの面談を実施（受講日時は担当マネージャーと相談の上、決定）。
※面談内容は事業計画のブラッシュアップや現状の課題解決等です。

2. 必要に応じて S-Cube がもつネットワークをいかして、各種支援制度や専門家の紹介など、起業に向けた活動を幅広くサポートします。

\受講の申込みはコチラから/

ENTRYQR

QRコードを読み込むと受講申込みページへアクセスできます。

特定創業支援等事業

●本事業は堺市の特定創業支援等事業にあたります。●堺市の特定創業支援等事業を受けた創業者は以下の特典を受けることができます。●会社設立時の登録免許税の減免 / 創業関連保証の特例●日本政策金融公庫新規開業支援資金の貸付利率の引き下げ●堺市創業者支援資金融資（有担保）の対象要件の充足等●詳細は、堺市地域産業創造課イノベーション創出推進係（TEL072-228-7455）までお問合せください。



S-Cube のインキュベーションとは

S-Cube では、入居後に経営支援のプロ(インキュベーション・マネージャー)が、サポートいたします。インキュベーション・マネージャー(IM)がビジネスプラン作成から経営相談、販路開拓、融資、補助金獲得、大学研究機関とのマッチング、商品、技術のブラッシュアップまで幅広く支援を行っています。入居者のみのサポートに留めず、入居希望のあった企業の代表、個人に対して行ってきたビジネスインキュベーションの実績を最大限、活かす場として、【起業家育成キャンパス】を 2011 年 (H23) から実施しています。

S-Cube
株式会社さかい新事業創造センター

S-Cube とは、起業家や新分野進出をめざす中小企業を支援するための起業家支援施設です。施設内の各居室(創業準備デスク・オフィス・研究開発用ラボ)では、経営支援の専門家(インキュベーション・マネージャー)による支援のもと、数多くの起業家やベンチャー企業が事業活動を行っています。

開校期間 **2026年12月-2027年2月**

これから起業しようと考えている方を対象に、起業家支援施設：S-Cube の経営支援の専門家がマンツーマンで事業計画づくりから会社設立まで、起業のための活動を支援します！！

起業家育成キャンパス

Entrepreneurship Development Campus 2026

起業家育成キャンパスは、新しいビジネスを創り出す方が、よりスムーズにビジネスを始めるための創業支援を目的としています。これから事業を始める方、アイデア段階の方の支援を行います。起業家育成キャンパスでは、ビジネスプラン（事業計画）の策定を中心に、ビジネスを始める上で必要な知識やスキルが学べます。また、起業家同士の交流やネットワーク構築の場としてもご活用いただけます。

2026 受講生募集

キャンパス さかい新事業創造センター「S-Cube」※状況によりオンライン可

講　師 S-Cube のインキュベーションマネージャー等（中小企業診断士）

内　容

1. 起業家支援施設「さかい新事業創造センター (S-Cube)」のインキュベーションマネージャー等(起業支援の専門家)が月2回程度マンツーマンでの対面、またはオンラインでの面談を実施(受講日時は担当マネージャーと相談の上、決定)。※面談内容は事業計画のブラッシュアップや現状の課題解決等です。
2. 必要に応じて S-Cube がもつネットワークをいかして、各種支援制度や専門家の紹介など、起業に向けた活動を幅広くサポートします。

対　象 起業に向けた活動の支援を希望する堺市内在住・在勤・在学の方か、堺市内で起業予定の方

受講料 無料　**定　員** 10 名　**応募締切** 2026年11月27日

※受講に際して事前審査があります。



\受講の申込みはコチラから/

ENTRYQR

QRコードを読み込むと受講申込みページへアクセスできます。

受講を希望される方は、S-Cube のHPに掲載されている受講申込書に必要事項をご記入のうえ、S-Cube 事務局まで E メール・FAX でお申し込みください。
※受講申込書にお書き頂く TEL/e-mail 等の番号は、審査結果を通知させて頂く際に用いますので、可能な限り連絡のつきやすいものをご記入ください。

特定創業支援等事業

●本事業は堺市の特定創業支援等事業にあたります。●堺市の特定創業支援等事業を受けた創業者は以下の特典を受けることができます。●会社設立時の登録免許税の減免 / 創業関連保証の特例●日本政策金融公庫新規開業支援資金の貸付利率の引き下げ●堺市創業者支援資金融資（有担保）の対象要件の充足等●詳細は、堺市地域産業創造課イノベーション創出推進係 (TEL072-228-7455) までお問合せください。

インキュベーションマネージャー 紹介



山本裕司氏　中小企業診断士

民間企業、産業支援機関を経て、2002年から起業者の支援を開始。
これまで500社以上の事業をサポートしてきました。専門は、起業・新事業時の事業計画、資金調達、経営に関する法務です。



池渕ゆかり氏　中小企業診断士

民間企業の勤務時代には小売・教育・金融を通し、主にバックオフィス業務を一通り経験。現在は創業から事業承継・再生支援まで幅広く手掛けていますが、ビジネスモデルを棚卸しする中で、色々な気づきを得ていただくように努めています。



森口雅弘氏　中小企業診断士

33年間製造業で販路開拓・製品開発・品質保証・経営企画等を経験。その後、独立し、堺市産業振興センターでの業務を中心に中小企業支援に携わってきました。事業を進めるうえでの様々な課題解決のお手伝いさせていただきます。

さかい新事業創造センター
SAKAI BUSINESS INCUBATION CENTER
s-cube 堺
〒591-8025 堺市北区長曽根町 130-42
TEL | 072 240 3775　FAX | 072 240 3662　E-MAIL | campus@s-cube.biz